

業務部速報

No. 57

発行 15. 3. 12

JR東労組 業務部

申22号

京浜東北・根岸線および横浜線の乗務員基地再編成における 横浜運輸区（仮称）の工事中止を求める緊急申し入れ 提出!!

6月26日 『施策実施に関する確認メモ』 締結

【抜粋】

- ・ 施策実施にあたって、労使の合意形成に向けて行われる解明交渉等の団体交渉を蔑ろにする意思はない。解明交渉等をおこない労働条件等に関して議論し、認識を深める。
- ・ 施策を実施する上で、安全を大前提とする考え方は変わるものではない。

11月27日 「申12号『京浜東北・根岸線および横浜線の乗務員基地再編の中止・見直しを求める緊急申し入れ』議論経過メモ」

不確定要素が多いダイヤ改正の状況を鑑み、労使が検証・再議論することを確認

これらの確認に基づき職場では

新体制での業務運営を万全な体制で行うために、多くの組合員が不安を抱えながらも、前に向かって施策を担うべく日々努力をしている。

しかし!

磯子地区への乗務員基地建設については、労使の合意形成が未だ図られていない中、2月下旬から横浜運輸区(仮称)建設予定地で、工事が開始されていることが明らかに!

職場から積み上げてきた要求に対する団体交渉も開催しないまま、安全に蔑ろにし、工事だけが一方的に行われる事態は認められない!!

【申し入れ項目】

1. 「施策実施に関する確認メモ」「申12号『京浜東北・根岸線および横浜線の乗務員基地再編の中止・見直しを求める緊急申し入れ』議論経過メモ」の確認事項に基づき、横浜運輸区（仮称）建設予定地で行われている工事を労使の合意形成が図れるまで中止すること。

労使合意を基礎に安全が確保された職場をつくりあげよう!!